

2024年度 島根県立図書館・法テラス島根共催 暮らしに役立つ図書館講座～法テラス島根講演会～

第 1 回

知っていましたか？

名誉毀損のこと

芸能人が週刊誌を名誉毀損で訴えた、インターネットで誹謗中傷された人が名誉毀損で警察に被害届を提出した…… SNS の普及もあって最近では「名誉毀損」という言葉をよく耳にします。職場や学校で陰口をたたいたら名誉毀損？ SNS でちょっと呟いただけでも名誉毀損？ 賠償金はいくら位？ 逮捕されることも？ など、今回の暮らしに役立つ図書館講座では、意外と知らない「名誉毀損」について、法テラスの弁護士が分かりやすく解説します。

日時

2024年 4月20日(土)
14:00～15:30

場所

島根県立図書館（1階集会室）

講師

宮田尚典 常勤弁護士 ・ 加藤大介 常勤弁護士
(法テラス西郷法律事務所) (法テラス島根法律事務所)

参加無料

■ご予約・お問い合わせ■

法テラス島根
050-3383-5500
(平日 9時～17時)

定員 30名 事前予約制

原則として事前予約制ですが、定員に達しない場合は当日のご参加も可能です。ぜひご参加ください。

今年度は、下記の日程・会場で開催の予定です。

[第2回] 6月22日 隠岐の島町図書館

[第3回] 8月24日 津和野町立日原図書館

日原にぎわい創出拠点「かわべ」

[第4回] 10月19日 浜田市立図書館

[第5回] 12月21日 島根県立図書館

[第6回] 2025年2月15日 島根県立図書館

■島根県立図書館
松江市内中原町52番地
0852-22-5733

■法テラス島根(日本司法支援センター島根地方事務所)
松江市南田町60番地
050-3383-5500

日本司法支援センター
法テラス